



《北海道 今月のイベント》 青い池ライトアップ (11月~4月 上川郡美瑛町)

— 観光振興及び芸術文化の発信を目的に実施される「青い池ライトアップ」。今シーズンは令和元年11月1日~令和2年4月30日まで、午後5時~午後9時(期間によって変動あり)で開催。様々な照明パターンが用意されており、約10分間で一つのストーリーを表現している。(美瑛町役場公式サイトより引用)

INDEX

3 印刷燦燦

4・5 全印工連CMYKプロジェクト「大喜利印刷」

6 最低制限価格制度採用に向けて、札幌市契約管理課と意見交換

7 令和2年新春経営者研修会「BCP研修会」案内

7 令和2年新年交礼会案内

8・9 全印工連特別ライセンスプログラム「Adobe Creative Cloud」新規契約募集案内

10 環境推進工場登録認定取得組合員紹介

10 平成31年度オフセット印刷技能検定合格者

10 業界のうごき

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <http://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組み印刷会社が製作した印刷物です。

印刷 燦 燦

働き方改革をターニングポイントに

来年4月から施行される働き方改革法への対応について、準備は進んでおりますでしょうか。「政府はいったい何を考えているのか、こんな法律を施行されると中小企業は潰れてしまう」という意見を持つ方も少なからずいらっしゃるでしょう。

昭和世代にとっては残業することが美徳、仕事をしている時間が長いほど愛社精神が強いというような「善」の評価をされてきたように考えていました。ところが今回の働き方改革によって、過去の飲酒運転や喫煙習慣と同様、残業は当たり前から「悪」という評価になる日がそこまできていくということでしょう。

現在の日本では少子高齢化や人口減少などの課題があり、すでに地方の市町村においてはそのために活力が失われ深刻な社会問題になっています。私たち中小企業も人材不足に直面しており、将来への不安が募っています。

こういう状況の中で働き方改革が施行される政府の意図はどこにあるのでしょうか。働き方改革を単に時短すればよいと捉え、対症療法的に進めると、従業員だけに負担を強いることになり失敗に終わってしまいます。政府の意図は、これらの社会問題を解決に導く企業を求めている、本当の意味で生産性や付加価値を上げる努力が企業に求められているということではないでしょうか。

この働き方改革をこれまで当たり前にしてきたことを立ち止まり考えるターニングポイントとして捉えていきたいと思います。属人的な仕事の進め方を改めたり、女性や高齢者の活用を促進していくことなど、企業経営者として、まずはできることから取り組み、頑張っている従業員からみてプライドもてる魅力ある企業へ成長していくことを目指す必要があると考えます。

「生き残るのは強くて頭がいい者でなく、変化に適応した者」というダーウィンの言葉があるように、働き方改革をチャンスと捉え、経営改革を前向きに取り組める企業が勝ち残ることになるのかもしれない。

北海道印刷工業組合理事・十勝支部長 **角 高 紀**
広尾大同印刷株式会社 代表取締役

全印工連CMYKプロジェクト「大喜利印刷」

HOPE2019パネルディスカッション

全印工連CMYKプロジェクト「大喜利印刷」をテーマに、HOPE2019パネルディスカッションが、9月6日、アクセスサッポロで開催され、冒頭、座長を務め滝澤光正全日本印刷工業組合連合会産業戦略デザイン室委員長が、同事業の目的と意義について説明した。

印刷産業の未来を自らの手でデザイン



滝澤光正 氏



印工連CMYKプロジェクト「大喜利印刷」の目指すものというタイトルでパネルディスカッションを進めさせていただく。全印工連とは全日本印刷工業組合連合会という印刷会社を中心に組織されている団体

である。4,000を超える印刷会社の皆さんで組織されている連合会である。私は当然その組合員であるが、現在、全印工連のなかにさまざまな委員会が組織されており、組合員の皆さんで集まって委員会運営をしている。例えば、環境の委員会であったり、教育を扱う委員会であったり、経営革新マーケティングという委員会であったり、さまざまな委員会があるが、そのうちの1つの委員会で産業戦略デザイン室という組織がある。印刷産業の未来を自らの手でデザインして行こうという組織である。言ってみれば印刷産業のこれからの成長戦略ビジョンを自らの手で切り拓いて行こうということを目的とした委員会である。

業態変革

そして、私ども印刷組合では、これまでも組合員の皆さん、あるいは対外的に印刷産業は将来こうなるべきだという議論を続け、さまざまな提言書も刊行してきた。今日は勿論、印刷に携わっている方が多く参加していただいているものと理解しているが、皆さんも肌で感じているように、従来の紙に印刷をするという我々の仕事であるが、我々の先輩方は紙に印刷をして

それを製品としてお客様に届けることを事業ドメインとして長く続けてきた。昨今は新しいIT技術の発展もあり、情報伝達媒体としての紙の印刷物の位置付けが総体的に役割が従来に比べて縮小している。これは紛れもない現実である。かつては情報伝達の殆どの部分を紙媒体が占めていたが、昨今はスマホとかパソコンとかインターネットを通じて皆さんが情報を取るようになって、総体的に紙が担ってきた割合が少なくなっている現実がある。それに対して私ども印刷組合では、従来のただ単に紙に印刷をしてそれを届けるということだけでは今後なかなか成長が見込めないということで、古くは業態変革、それぞれの会社の業態を変革していこう、次代の流れに合わせて今までやっていなかった分野の仕事にも手を広げていこうというような提言をしてきた。

ソリューション・プロバイダー

業態変革の後に今度はソリューション・プロバイダーという言葉将我々のなかで提言し始めた。お客様の困り事の課題解決を手伝おう。元々、情報伝達の技術を培ってきた私どもであるが、印刷物を提供するだけでなく、その印刷物の先にあるお客様の課題解決の手伝い。例えば、ある商品のプロモーションをしたり、お客様のお客様を増やしたいというような要望に対して、ある面では紙の印刷物で手伝いができていたかも知れないが、昨今ではそういう戦略であつたら紙のチラシを配布するよりもWEBの方がいいのではないか、あるいはイベントを打った方が効果があるの

ではないか。そういうようにお客様の要望に対して、さまざまなソリューションを提供できるようになる。それがソリューション・プロバイダーである。つまり純粋な紙の印刷物の提供だけに留まらず、幅広いサービスを手掛けて、お客様に価値を届けようということがソリューション・プロバイダーという提言であった。

全印工連2025計画

私どもが2016年に「全印工連2025計画」を発売させていただいた。2025年に向けて印刷産業はこういふかたちに脱皮していくということを述べた提言書である。今、私が話したように、業態変革であるとかソリューション・プロバイダーということで新しい印刷会社の姿を私ども印刷業界は日々模索しているわけであるが、片や世間の皆さんの印刷に対するイメージというのは、やはり紙の印刷物というところである。そうすると私どもがお客様あるいはいろいろな社会の方と話をさせていただくなかで、印刷やっていると言うと、「印刷会社さん今大変でしょう。どんどんWEBに取られて。昔は会社のいろいろな印刷物を印刷会社に出していたが、今は社内のパソコンとプリンタで済ませている。印刷会社大変だね」というようなイメージが殆ど多い。いくら私たちが印刷だけに限らずいろいろな手伝いをできると言ってもなかなか分かっていただけない。それが現状である。私たちが自らソリューション・プロバイダーに脱皮しようとしているが、お客様の方が印刷会社というのは紙の印刷物を作るのが仕事だという固定観念に縛られているので、WEBはWEB屋さんが詳しいだろう、セールスプロモーションは広告代理店にお願いした方が良さだろうということで、なかなか印刷会社に相談いただけない場合が多い。そういう社会の印刷に対するイメージというものを、我々印刷会社の方から、何とか現状の私たちのポテンシャルを正しく理解していただく努力が必要でないかということを直近の「2025計画」で提言している。

印刷のイメージアップを図る広報戦略

当時の資料で、平成27年、古くて恐縮であるが、中小企業の平均の売上高に対する経常利益率が全体で3.2%、印刷・同関連業の平均は2.1%であった。多少平均よりは低い、この数値の差以上に世間の印刷会社に対するネガティブイメージというのは印象付けられており、実態以上に印刷というのは衰退産業なのではないかということが広まってしまっているのがその



当時、議論のなかから導かれた事柄である。「〇〇印刷さんってそんなこともできるの」と、提案されると言われる場合がある。印刷会社の事業領域が広がっているということは先ほど来話しているように業界のなかでは常識であるが、世間一般のイメージはまだ紙の印刷に留まっているということである。そのことが日々の私たちの営業活動にも足かせになって、本来はWEBの仕事でも、マーケットリサーチの仕事でもできるのだが、お客様の方からなかなか声かけがいただけないということで、印刷産業へのネガティブイメージが我々の機会の損失にもつながっている。ひいては新しい従業員の方を募集してもなかなか門を叩いてもらえないという採用活動へのマイナスであったり、印刷会社に働いている従業員の皆さんもこのまま印刷業界に居て大丈夫なのだろうかということでモチベーションの低下にもつながっているのではないだろうかということで、広く社会の皆さんに今の私ども、将来私どもが担うであろうポテンシャルを示すことが重要であろうということで、我々印刷組合では対外的に印刷のイメージアップを図る広報戦略を組合として担っていかねばいけないということになった。

新しい印刷の役割

そして昨年から手掛けたのが、このCMYKプロジェクト、「やりたいをかたちに、ほしいを現実」に」というキャッチになっているが、社会の皆さんに新しい印刷の役割であるとかポテンシャル、底力というものを示していくということで始まったものがこのCMYKプロジェクトである。実際に、私たちが何か対外広報、対外発信をしようとしたときに日頃は皆、組合員としてそれぞれ自社の仕事も持っているし、なかなか対外広報的なことは担っていなかった部分もあるので、そこはプロの方の力を借りようということで、コネルの出村さんに組合として力添えをいただいて、このプロジェクトを動かし始めたところである。

最低制限価格制度採用に向けて 札幌市契約管理課と意見交換

札幌商工会議所情報部会と札幌市との意見交換会が、8月28日午前10時30分から北海道経済センターで、印刷業界から岸理事長、西山副理事長をはじめ5人の同印刷分科会委員と同広告・サイン分科会から2人、札幌市から水野経済観光局産業振興部立地促進・ものづくり産業課長、塚田財政局管財部契約管理課長をはじめ5人、札幌商工会議所から4人が出席して、渡辺淳也情報部会副部会長（恵和ビジネス）が進行役を務め開催された。

意 見交換会は、最初に、印刷業界ならびに関連業界の現状について、水野栄二札幌市立地促進・ものづくり産業課長から札幌市統計データに基づいて、小澤孝之札幌市商工会議所産業部地域振興・ものづくり係長から印刷産業振興に関するアンケート結果に基づいてそれぞれ説明が行われた。

つづいて、印刷分野における入札制度について意見交換が行われた。

岸昌洋理事長は、「一般競争入札において道外業者が応札・落札している案件がある。市内要件を適用してほしい。申告設備について現地調査を行い確認し、ランクの見直しを検討してほしい。組合では環境問題などのいろいろな研修プログラムを用意し取り組んでいるので組合員への発注に配慮してほしい」と要望した。

西山真副理事長は、「予定価格の決定方法について」を質問したのに対し、塚田和幸契約管理課長は「物品請求課の予算額（参考見積）を予定価格としている」との回答があった。また、「積算基準について」の質問に対し、同課長から「以前は国の基準に基づいて行っていたことあるが、市況価格との乖離のなかで予定価格の対応が難しいので現在は行っていない」との回答があった。

有原常貴氏（北海シーリング）は、「シール・ラベルに市内要件が入っていないので検討してほしい。組合員を優先してほしい」と要望した。

林下英二氏（中西印刷）は、「最低制限価格制度を採用してほしい。価格については業界だけでは難しい問題もあるので行政の協力をいただきたい」と要望に対し、塚田課長は「いろいろな問題もあるので検討を進めていきたいが、印刷発注における競争性が高まっていない状況にある。競争性が高まると制度としていくことも検討できるかも知れない。工事の場合は10社以上の応札があるので競争性があるとみている」との考えを示した。



長谷川恵規氏（岩橋印刷）は、「現在の落札価格をみると見積りをする気にもならない。最低制限価格制度を検討してほしい。また、大型案件はJVでも市内業者に発注できるようにしてほしい」と要望し、塚田課長は「大切な部分もあるので今後検討していきたい」と回答した。

オブザーバーとして出席した伊藤専務理事は、札幌市における公開見積り合わせにおいて、平成29年度が152案件の発注に対し1業者が70案件を落札し、平成30年度が154案件の発注に対し67件を同じ業者が落札している状況にあって、競争性を指摘されたが、応札業者が関心を示さない環境に陥っていることから、印刷企業が雇用を維持し、札幌市の経済に貢献するためにも最低制限価格制度の採用について検討をお願いした。

また、著作権問題について、岸理事長から「国の通達を守ってほしい」と要望し、塚田課長から「全庁に周知していく」と回答があった。

渡辺情報部会副部会長は、「データ納品の扱いについて、仕様書の不備について印刷業者の方からは言いづらい」と指摘した。

今後もこのような意見交換を重ねていくこととし、第1回の意見交換会を終えた。

令和2年新春経営者研修会

「BCP研修会～BCPの概要・必要性」のご案内

昨年9月の北海道胆振東部地震と全道域に及んだ停電の発生を受け、さまざまなリスクに備えるための危機対応能力を強化し、継続的な企業活動を行っていくためのBCP(事業継続計画)策定の必要性がより一層高まっている。

また、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」(中小企業強靱化法)が、本年7月に施行され、同法に基づき中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画の認定制度が創設されている。

北 海道印刷工業組合では、このような状況を踏まえ、令和2年新春経営者研修会として「BCP研修会～BCPの概要・必要性」を開催する。

胆振東部地震を契機にBCPの策定について関心はあるが、BCPの詳細な内容・取組方法が分からない

組合員・賛助会員の皆さんにBCPについての理解を深めていただき、さらに具体的な取り組み方、整備体制の整え方などを習得していただき、地域に密着した印刷企業としての安全性・信頼性を高め、企業の持続発展に繋げていただくことを目的としている。

記

日 時	令和2年1月8日(水) 14:15～16:15
会 場	札幌グランドホテル (札幌市中央区北1条西4丁目 電話011-261-3311)
テ ー マ	「BCP研修会～BCPの概要・必要性」
講 師	戦略経営ネットワーク協同組合 代表理事 赤羽幸雄氏 (防災士)
受 講 料	無 料
定 員	50人 (申込先着順とし、定員になり次第申込受付を終了する。)
受講申込	北海道印刷工業組合ホームページから受講申込書をダウンロードのうえ、申し込みください。 【URL】 http://www.print.or.jp/training/conference2020.html

北海道印刷関連業協議会 令和2年新年交礼会

北海道印刷関連業協議会の令和2年新年交礼会が下記により開催される。

記

日 時	令和2年1月8日(水) 17:00
会 場	札幌グランドホテル (札幌市中央区北1条西4丁目 電話011-261-3311)
会 費	10,000円
参加申込	北海道印刷工業組合ホームページから参加申込書をダウンロードのうえ、申し込みください。 【URL】 http://www.print.or.jp/event/event20191025.html

北海道印刷工業組合 メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、北海道印刷工業組合のHPから申込受付を行っています。

【URL】

<http://www.print.or.jp>

3社が「環境推進工場登録」認定取得

環境推進工場登録取得講習会が、7月12日に旭川商工会議所で開催され、このたび、北海道から3社の組合員が登録認定された。

環境推進工場登録制度は、全日本印刷工業組合連合会が、東京都印刷工業組合の協力を得て実施するもので、東京都印刷工業組合が制定するEMS（環境マネジメントシステム）、環境法規制、資材のグリーン購入、廃棄物の適正処理、省エネを推進する工場で一定以上の水準に達した工場を登録する制度である。

今回、登録認定された3社は右のとおり。

環境推進工場登録認定企業

株式会社井田印刷工房（井田多加夫社長）〔旭川市〕

中村印刷株式会社（中村裕一社長）〔旭川市〕

株式会社北海民友新聞社（伊藤正人社長）〔紋別市〕

印刷技能士合格おめでとうございます

平成31年度オフセット印刷技能検定の合格者が、このほど発表になった。
組合員企業の合格者は次のとおり。

1級	熊倉 渉（株アイワード・札幌支部）、小林正典（同）、高瀬玄輝（同）、藤村和輝（同） 澤田昌史（佐藤印刷株・同）
2級	広岡竜也（株印刷紙工・札幌支部）

業 界 の う ご き

▶リコージャパン(株)北海道支社長に脇永勉氏

リコージャパン株式会社北海道支社（札幌市北区北7条西2丁目8番1号 札幌北ビル）は、このたび、小野雅史支社長に代わり、新しく支社長に脇永勉氏が就任した。

また、産業ソリューション事業本部PP事業部東日本CP営業部北海道グループは、渡邊博毅リーダーに代わり、新しくリーダーに中島哲也氏が着任した。